



# 宮 崎 県 公 報

令和6年8月16日(金曜日)号外 第28号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号

K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日

購読料(送料共) 1年 64,800円

## 目 次

頁

### 選挙管理委員会告示

○選挙の執行に伴う選挙人名簿の選挙時登録の基

準日…………… 1

## 選挙管理委員会告示

### 宮崎県選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定により登録する宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日は、令和6年8月22日とする。ただし、年齢については、選挙の期日とする。

令和6年8月16日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二